


Question (オークション(競り上げ)や入札の方法により販売を行う際の表示方法)

フェアのイベントとして、店頭において中古車を入札販売することを検討していますが、広告にはどのような内容を表示すればいいですか？

- Answer**
- 1) 店頭において、競り売り（競り上げ方式により、一定時間内に最高値を提示した者を落札者とする取引形態）を行う場合、競り売りを行う期日の3日前までに、「競り売り」を行う場所を管轄する警察署長を經由して公安委員会に届け出る必要があります。（古物営業法第10条第1項、施行規則第8条）
 - 2) オークション（競り上げ）または入札の方法により販売を行う旨を表示する場合は、以下の内容を表示して下さい。
 - ①販売する中古車の必要表示事項
 - ②スタート価格（最低入札価格）
※実際に販売することができる価格または支払総額
 - ③販売価格の付記説明
 - ・車両価格を表示する場合…保険料、税金(消費税を除く)、登録等に伴う諸費用は価格に含まれていない旨の表示
 - ・支払総額を表示する場合…保険料、税金、登録等に伴う諸費用は価格に含まれている旨の表示
 - ④販売台数や販売する際の条件、実施期間、実施方法等
 - ・販売地域等の制限がある場合のその内容や実施期間、価格の決定方法、落札者決定後の契約方法等
 - ・販売方法（入札方式）の説明

【表示例】（入札方式により販売を行う場合）

コートリ 1.5X



最低入札（スタート）価格 90万円<諸費用別途>

- 月▲日（土）AM10:00 入札開始
- 月◆日（日）正午締切！！ PM1:00 店頭発表

■走行距離：1万km ■車検：H29年6月 ■初度登録：H26年
■カラー：シルバー ■修復歴なし ■保証付（3か月又は3,000km・部分保証） ■定期点検整備は納車時まで実施します。整備費用は価格に含まれています。 ■リサイクル料金は預託済です。販売価格に預託金相当額が含まれていないため別途必要となります。

車台番号下3桁：144

■入札単位：最低入札価格から千円単位で入札できます。
■入札方法：店頭設置の専用入札用紙に必要事項をご記入の上、入札箱にお入れ下さい。
■落札：最高額をつけていただいた方の落札となります。落札者には、平成26年●月◆日午後1時以降、当社スタッフから直接ご連絡を差し上げるとともに、店頭にて発表。

<入札の際のご注意>

- ※価格には、保険料、税金（消費税を除く）、登録等に伴う費用が含まれません。
- ※入札は、年齢20歳以上、普通免許所有者で、県内在住の方に限ります。
- ※落札された車の登録名義人は落札者ご本人、または同居のご家族に限ります。
- ※落札後、正当な理由なく3日以内にご発注頂けない場合は、落札を無効とする場合があります。
- ※車両は店頭にてご確認ください。その他、詳細は店頭スタッフまでお尋ね下さい。